

介護員の労働条件

(令和元年6月14日現在)

- 就業時間等
日勤（月6日程度） ①8：30～17：00 ②9：30～18：00
早番（月2日程度） ①7：00～15：30 ②7：30～16：00
遅番（月4日程度） ①10：30～19：00
夜勤（月5回程度） 17：00～翌日10：00
※休憩時間1時間（夜勤は2時間）を含みます。
※シフト制
- 休日 年間109日
- 有給休暇等
①採用から6カ月間は、当法人規程により3日の有給休暇を付与しています。
採用後6カ月経過後、法定の有給休暇10日が付与されます。
②夏期休暇（4日間・6月～9月）のほか、結婚休暇（5日）、配偶者出産休暇（1日）、忌引等、特別有給休暇が付与されます。
③子育て支援策として、産前産後休暇中の基本賃金を支給するほか、次の休暇等は有給としています。
【子の看護休暇、介護休暇、育児時間、育児短時間勤務】
- 賃金
基本給 大学卒 170,500 円/月 ※職歴のある方へ、前歴加算
短大・専門学校卒 160,100 円/月 制度を設けています。
高校卒 150,200 円/月 ※定期昇給は年1回です。
手当
特殊勤務手当 15,000 円/月
処遇改善手当（基本額）8,800 円/月
// （介護福祉士加算）2,900 円/月
// （夜勤加算）3,000 円/回
通勤手当 最高 30,000 円/月
期末勤勉手当 4.4 カ月分（昨年度実績）
特別手当（3月）0.1～0.5 カ月分（昨年度実績）
このほかに、住居手当（最高 26,000 円/月）や扶養手当の制度があります。
- 退職金制度 「福島県社会福祉協議会退職共済」及び「独立行政法人福祉医療機構退職手当共済」の、ふたつの退職金制度に加入します。いずれも、1年以上勤務した場合に退職金が支給されます。
- 加入保険 社会保険（健康保健・厚生年金保険）、雇用保険、労災保険
- 福利厚生等 ユニホーム、シューズ、コルセットを支給。
インフルエンザ及びふうしん予防接種費用の一部を補助。
年2回の健康診断を実施。
職員親睦会で、花見・ボウリング大会・職員旅行・芋煮会・忘年会等を開催。
無料駐車場有。



太田福祉記念会の記章は、太田の「太」とWelfare（福祉）のWを組み合わせたものです。



当法人は、県内の社会福祉法人としては初めて厚生労働省「子育てサポート企業」に認定されました。



当法人は、県内の企業で初めて厚生労働省「女性活躍推進三ツ星企業」に認定されました。